

聖書に立脚した宗教科模擬授業の指導法 — 宗派教育を超越する宗教教育としての授業実践を目指して —

新井 美穂

はじめに - 「宗教科教育法演習1」 -

「宗教科教育法演習1」では、「宗教科教育法1¹」と「宗教科教育法2²」の授業を踏まえ、在籍する学科であるキリスト教学科で培ってきた、社会に対する洞察力や宗教的感性や専門領域の知識を生かし、模擬授業の学習指導案を作成する。それに沿って実際に授業を行い、より充実した授業構築の為に受講生相互の批評・検討を行う。また授業実践力を養うと共に、授業の前提として必要な事は何か、宗教教育の使命とは何かについても検討する。

私たち宗教科の授業を行う者は、絶えず「なぜ」、「誰に」、「どのように」、そして「自分とは」、との問いの前に立たされることになるといっても過言ではない。なぜならば、私たちが向き合おうとしている生徒・児童は、宗教は知るものではなくて、生きるものであることを年齢が幼ければ幼い程、アプリアリに認識しているからである。

故に学習指導案作成にあたり、私たちは、これから実践しようとしている宗教教育は、どのような時代また状況の中で行われようとしているのか。またどのような生活環境及び精神的環境の中にいる生徒・児童と共に学ぼうとしているのか。主要科目でもなく、倫理でも哲学でも道徳でもない宗教教育をなぜ実践しようとしているのか。また宗教教育を実践したいと願っている自分は、何者なのか。この点を常に考えな

ければならない。

I. 学校における宗教科の位置づけ

学校での宗教科の授業の位置づけは、学則において宗教に基づいて教育を行うことを掲げている場合、他の教科も学校の宗教教育との有機的つながりをもつが、宗教科はより直接的な関わりがあるという自覚が大切である。建学の精神がキリスト教精神に基づく学校であれば、宗教教育は宗教科だけが担うものではなく、礼拝や宗教行事など学校が行う宗教教育との関係が密接な教科である³。しかもボランティア活動や宗教委員会など生徒会活動との関わりがある事も記憶しておきたい。

また仏教を建学の精神とする学校では、授業と共に礼拝、瞑想、講話、法会、法要等の時間が学校生活の中にあり、宗教科と共に宗教行事が設定されている⁴。神道系の学校は宗教教育ではなく、あくまでも道徳教育である事がわかる⁵。

概観できる事は、宗派が異なっても宗教教育は、授業だけでなく、その宗教固有の祭儀や宗教行事との関わりの中で成立するという事である。これは宗教教育が知識や知的理解に留まらないということを指し示している。故にこれらの事を意識して指導案は作成される必要がある。

Ⅱ. 学習指導案作成にあたって

宗教科には、「学習指導要領」や「指導書」がなく、その学校独自のカリキュラムによって授業を展開することになる。カリキュラムの主題や単元について、どのような理由で取り上げるのか、客観的な理由や根拠を明確にすることが必要になる。

この演習の指導案作成にあたり、必要な事項は次のとおりである。

① 単元名

単元名は提示するので、テーマは各自が考える。

② 単元の目標

この単元の中で何をつかんでほしいのか、目標とその目標を設定した理由を明確にする。

③ 生徒について

授業を担当するクラスの様子、生徒の状況を実習中は把握する。模擬授業の際は、クラスや生徒の状況を自分で設定する。

④ 指導計画

この単元の目標達成の為に何時間を要するか考え、計画する。その中から選んだ1時間を本時として指導案を作る。

⑤ 本時のねらい

既に学んだ事、これから学ぶ事との関連を考慮し、重点を明確にする。留意したい点も挙げる。

⑥ 学習指導案作成

目標、ねらい達成の為に学習活動を(1)導入、(2)展開、(3)まとめ、の形式で示し、それぞれの学習活動に必要な時間配分、主な学習内容、その際の留意事項、使用する資料をあわせて記し、進行過程がわかる表を作成する。

Ⅲ. 宗派教育の超克を目指して

数年前、佐藤哲典先生⁶が宗教科教育法演習1を担当されていた時、「クリスマス」という単元でマタイによる福音書2章を取り上げ、「平和の君に従う」のテーマで筆者は指導案を作成し、授業を行った。平和の君に従うとはどういう事かをヘロデによる子どもの虐殺の物語を通して考える為に、ヘロデとはどういう人物であったかをヨセフスの『ユダヤ古代誌』を繙きながら、暴君だけではないヘロデの一面にも迫った。その上で私たちの中にある“ヘロデ性”⁷を見つめ、人間の中にある“ヘロデ性”の故にキリストの降誕があった事を確認した。さらに、この世の王ではなく、真の王(インマヌエル、平和の君)に従うとはどういう事か、平和とは何かを考えるという内容で授業を展開した。最後に、真の王に仕える為に戦いが止んだ日 - 第一次世界大戦下の1914年のクリスマスイブ - のエピソードを紹介し、この時間をちょっと感動的に終わる予定だった。確かに静かな余韻があった。

しかし、その余韻を破る一声が…。佐藤先生の「それってさあ、相手がイスラム教徒だったら通じないよな。」の一言で打ち落とされた。キリスト教にこだわりながら、こだわっている事にも、またその偏狭さにも気づけなかった自分の愚かさと宗派教育がもつ限界を突きつけられる瞬間だった。

佐藤先生の指摘は、まだISは話題になっていなかったが、宗教間対話が進み、グローバル時代の中で異文化・異宗教との関わりの中を生きて行く生徒たちの事を考えて授業を作っているのか、との無言の厳しい苦言であった⁸。

更に数年後、十戒⁹をテーマに模擬授業が行

われた。仏教系の学校出身の学生はモーセの金の子牛事件¹⁰を題材に、見ないで信じる事について触れながら、親鸞の言葉「聞即信」を紹介した。そして宗教を学ぶ意義について自分の実感をこめた言葉で伝えようとする模擬授業を行った。ここには異質なものと出会い、自分の立脚点である仏教思想を明確にしつつ聖書を教えるというチャレンジがあった。仏教とキリスト教の違いではなく、両者の共通点に着目するアプローチで宗派や宗教を越える宗教教育の展開が見られた。

これらの出来事から指摘された事は、宗教間の違いや独自性にこだわる偏狭さから解放される必要である。また宗教教育は教義を教えるのではなく、宗教間の共通点や相違点を客観的に検討しながら、生徒自身が自分の依拠する所を見出す事を支える役割があるという事である。

授業を行おうとしている自分は、何を存在の根拠にしているのか、あるいはしようとしているのか、その問いを持って、与えられた単元の聖書の箇所に向き合い、指導案作成に臨むことが求められる。指導案作成は、聖書をはじめとする教材研究をし、どのような授業を作るかを考えるのみならず、宗教教育の使命・役割はどこにあるかを考える事でもある。

IV. 教育改革から見る時代の潮流

宗教教育の使命・役割を考えるに際し、教育改革の変化から今時の教育事情を垣間みていきたい。

柳沼良太氏はその著書で、ミシェル・フーコーを参照しながら、近代の教育は、産業資本主義社会に対応した統制的管理教育であり、学校と

いう場を使って経済活動に従順に参与する良質な労働力を生産し提供する営みであったのだ、と述べようとしている¹¹。

ポストモダンの時代を迎え、社会は産業社会から情報化社会へ移行した。これは生産中心社会から消費中心社会への変化である。画一的カリキュラムによる統制的管理教育から、子どもや保護者のニーズにあわせた多様なカリキュラムによって、子どもの個性や主体性を伸ばす柔軟な教育が求められる時代になった。その結果、1980年代には、試験の結果よりも学習のプロセスを重視する「新しい学力観」が提起され、学力格差をなくす目的をもった「ゆとり教育」¹²が導入された。更に1996年の答申では「生きる力」の育成が強調され、1998年には「総合的学習の時間」が新設されるに至る¹³。これらは、新しい変化のように見えたが、公教育に市場原理が持ち込まれるに至る。その中で、個性や主体性を重視する創造的人材育成のための教育は、国家や企業を牽引する少数の人間の為の教育へと変質し、教育は教育サービスになった。そこで求められたのは、経済的効率性や公平性であった。これらの状況は、教育の平等性や公正性の崩壊と、それに伴う格差の拡大という結果を招いたと柳沼氏は指摘する¹⁴。

OECDによる国際学習到達度調査（通称PISA）¹⁵の結果から、教育の自由化や個性化を重視してきた「ゆとり教育」は見直しを迫られ、基礎・基本の習得を重視した「確かな学力」が提唱された。やがて新保守主義による教育改革は、新自由主義によって希薄化した規範や秩序の回復をも念頭に入れた教育基本法の改正、道徳教育の教科化、全国学力テストの実施を通

じ、国家の統治行為としての自由管理教育へと変わったと論じる¹⁶。今後増々グローバル化、多元化、流動化が進むと考えられる社会を文科省は知識基盤社会と捉え、これに対処すべく¹⁷、2011年から小学校での外国語活動が必修化されるなど、英語の教育改革も進んでいる¹⁸。

V. まとめに変えて

学校を取り巻く時代の潮流を少し垣間みただけでも、その変化の激しさは驚くものがあり、そこで生き抜く事を求められる子どもたちの大変さが見えてくる。学校現場では日々教師たちは児童・生徒と向き合い、命と命のぶつかり合いをしている。その現状に対して現行の教育改革は、人間を個人と考え、人間の尊厳を守り、育てるという方向に進んで来たと言い得のだろうか。教育改革の目的は、人格の陶冶とはいつつも、様々な理論と利害の間の中で、国益や少数の富裕層の利益を守る為の労働力の育成という視座が見え隠れしているように思われる。故に教育改革は、社会を生きる個人の育成というよりは、社会や経済の動向に影響され、社会に順応する人間の育成にその主眼を置き、個人¹⁹は疎外されて進められてきた一面もあると考えられる。

宗教教育は、魂の救いの為にだけ存在しているのではない。宗教教育は慨嘆する状況の中で希望を見出し、希望を告げる。宗教教育は、社会に適応する人間の育成を目的としない。宗教教育は、異質なものと存在を越えたものとの出会い、自己を見つめ、自己変革をし、権力に抑圧されている人間が存在する社会を変革する人間を育成する所にその使命と目的を持つ。特にキ

リスト教教育の場合、人間は神の似姿として創造されたと聖書は記し、ここに人間の尊厳をみるからである²⁰。宗教教育は、児童・生徒が自己の尊厳に気づき、自己確立する事を支える。人間の尊厳を考え、これを守ろうとする時、宗派も宗教も時代も文化も言葉も越える。それ故私たちは、この時代と言う限界の只中であって、自分の存在の根拠となる聖典および宗派にとことんこだわり、それを批判的に研究し、宗派を超克しようとする緊張関係の中で自己や社会を究明する。その姿勢に立って指導案を作り、授業実践する必要があるのではないだろうか。

参考文献

- ・柳沼良太著、『ポストモダンの自由管理教育』、春風社、2010年
- ・木村元著、『学校の戦後史』、岩波新書、2015年
- 冊子
- ・立教池袋中学校・高等学校 SCHOOL GUIDE 2016
- ・立教小学校 2016 学校案内のパンフレット
- ・松蔭中学校・高等学校 宗教部発行 「青谷」 2014年度

註記

¹「宗教科教育法1」において、近代日本における宗教教育の法的位置づけを確認した。更に教育基本法の改正前と改正後の比較を行い、法改正の意図及び宗教教育における「宗教に関する一般的な教養」(これは教育基本法2006年法律120号第15条にある文言。改正前の9条にはなく、改正後の基本法に教育

上尊重されなければならないものとして挿入された文言」とは何かについて考察した。その上で全般の改正の背景を探るべく、明治期以降敗戦に至までの宗教教育に対する国家の政策を歴史的経過に基づいて概観し、道徳教育と宗教教育の違いや国家と宗教教育の関係について検討した。

²「宗教科教育法2」においては、宗教は人間をどう捉えているのか、ことにキリスト教的視点による人間観について聖書から検討した。それを踏まえ、幼児期、児童期、思春期における宗教教育の具体的事例を通して、それぞれの発達段階における宗教教育の意義と課題を考察した。

³この点に関して立教池袋中学校・高等学校の市原信太郎チャプレンの次の見解が参考になる。

「聖書・礼拝・実践を三位一体で学ぶ

宗教教育は単なる知識教育とは違い、身体性・実践を伴うものです。その意味で、礼拝は本校の宗教教育の最前線であり、聖書科としても教科教育と礼拝とを一体として行うという方針があります。例えば、礼拝のなかで災害の被害に遭った人々のことを覚えて祈ること、そのために献金を募ったり被災した人々の現場に足を運ぶワークキャンプを行ったりすること、聖書のメッセージを学ぶこと、これらが切り離されず一体であることが本校の聖書科の教育的特徴です。」（「立教池袋中学校・高等学校 SCHOOL GUIDE2016」p.15 聖書・礼拝より）とある。教科教育と礼拝とが一体であることは、宗教教育に取って必要不可欠であることを簡潔明瞭に記す貴重な現場からの一文である。

更に礼拝と宗教教育の密接な関係については、神戸の松蔭中学校・高等学校の奥田豊弘宗教部長の礼拝の説教が参考になろう。以下に引用する。「123年前にイギリスの宣教師たちが神戸の地に学校を開

き、日本的な松の木（いつも青々と生気に満ち、忍耐強く風や嵐にも負けず枝を張り日本の国のいろんな所に根付いていく木）の下で乙女たちが学んでいる学校という願いを込めて松蔭と名付けたこの精神は礼拝を通して培われた伝統を、あなたたちは受け継いでいっているのです。」（同校宗教部発行「青谷2014年度」p.4）とある。ここでは、礼拝を通してこそ養われる建学の精神や宗教性がある事が示唆されている。

また他教科と宗教教育について興味深い関係が記されているものとして、立教小学校の他教科カリキュラムを、学校案内のパンフレット（立教小学校2016）に従って紹介する。算数科はその目的を「神様のお造りになった自然の美しさを知るとともに、物事を筋道立てて考えられるようになること」としている。社会科は「神様がつくられた人間とその集合体といえる社会や自然との関わりを学ぶ中で『神様に喜ばれる社会を作り出す担い手』を育てる事が目標」とある。理科は「特色はキリスト教的『自然観』を学び、理科工作を通して、具体的な理解を深めること」とある。音楽科は「大切な事は、『神さまを讃美する』心を養うこと」とある。生活科は「『自然を大切にし、人を愛することができる』という目標」を掲げ、「私たちが神さまの栄光を現す器になる事を願っている」とある。聖書科は「小さい時から神さまを恐れ、感謝をもって生きる心を授業や生活全体を通して養う」とある。どの教科でも宗教教育は行いうるし、行われていることがわかる。

⁴仏教系学校の学校案内より教育理念や教育内容、カリキュラムをウェブサイトにて参照した。

⁵ちなみに神道系といわれている学校（皇學館、国學院久我山、国學院栃木）案内をウェブサイトにて見ると宗教教育についての記載はない。中学校のカリ

キュラムの中に教科として道徳があり、宗教の時間はない。皇學館は「月次祭神宮参拝」(6月と12月)を学校行事として行っている。皇學館中学校は「道徳は建学の精神を学び、社会性を養成する」とある。学校教育において、神道は宗教ではないということがわかる。

⁶ 立教新座中学校・高等学校教諭(聖書科)であり、「宗教科教育法1」および「宗教科教育法演習1」の講座を兼任講師として担当されていた。

⁷ “ヘロデ性”については立教大学 学校・社会教育講座『教職研究』第24号掲載の拙論、「『聖誕劇』制作の試み - 聖書の読み方へのチャレンジ(1)」p.63,65を参照。

⁸ この出来事は、私にとって宗派教育の限界と制約の中でできる事は何か、変えてはいけないものと変えなくてはならないものは何かを考えながら、宗派教育の超克を視野に入れた宗教教育を模索する契機となった。

⁹ 出エジプト記20章1～17節、申命記5章1～22節

¹⁰ 出エジプト記32章1～35節

¹¹ 柳沼良太著、『ポストモダンの自由管理教育』、春風社、2010年、p.22～29参照。

¹² 木村元著、『学校の戦後史』、岩波新書、2015年、p.141によれば、この「ゆとりの時間」は学校の自由裁量時間であり、「1989年告示の学習指導要領において、『知識偏重の学力観を改め、自ら学ぶ意欲と思考力、判断力、表現力を重視する』教育が打ち出された。『新学力観』と呼ばれる学力観の提示であった。」とある。従来型のどれだけ知っているか知識の習得だけではなく、習得された知識を活用する能力が問われるようになったということである。ゆとり教育は更に「認知能力に限らず、対人関係的な能力や態度なども

含む人間の全体的な能力を射程におく、ポスト産業化に対する能力を身につけさせるという側面を明確にしている」(同書p.146)とある。

¹³ この答申は第15期中央教育審議会の第一次答申(『ポストモダンの自由管理教育』p.84参照)。2008年に改訂された学習指導要領よれば、「『生きる力』とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことで、競争と技術革新が絶え間なく起こる『知識基盤社会』では、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められるようになる。(中略)国際競争の加速と共に、異なる文化との共存や国際協力の必要性が増大している。そのため、これからの社会を生きる子どもたちは、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力(クリティカル・シンキング)、様々な情報を取捨選択できる力などが求められると考えられる。」とある。

¹⁴ 柳沼、前掲書、p.54～72参照

¹⁵ 21世紀をポスト産業化社会の時代即ち「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での基盤として飛躍的に重要性を増すいわゆる『知識基盤社会』の時代」と捉え、そこに必要な新しい能力を測ろうとする試みの代表的なものがPISAであると言われている。これは、15歳の生徒が今まで習得した力を「読解力」「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」の三分野において実生活で活かせるか、のみならず社会に積極的に関わっていく能力を問うところに特徴があるテストのこと。(木村、前掲書、p.144)

¹⁶ 柳沼、前掲書、p.142～148参照

¹⁷ 英語教育の他に、コンテンツベースからコンピテンシーベースの教育への変化に対応する方法論として、アクティブ・ラーニングやオーセンティックな

学習が必要とされ、キャリア教育、シティズンシップ教育なども実施されている。

¹⁸ 英語をネイティブのように駆使出来ることがグローバル社会に活躍する人間の必要条件なのだろうか。何の為の英語習得なのか。2015年8月の第58回聖公会関係学校教職員研修会における「今わたしたちに求められるグローバル教育とは～聖公会関係学校の視点から～」と題する基調講演の中で、西原廉太先生は内田樹氏の論調を紹介しながら、グローバルリスクを踏まえた上での展開の必要を示し、「国際社会での英語習得は不可避的に大切ではある。英語を学ぶのは戦う為の道具としての語学力ではなくて、異質な考えを受け入れ、理解する心を育てる為である。海外体験の有意義性は異文化とのふれあいもあるが、それ以上にマイノリティーの体験をすることにある。帰国後マイノリティーへの共感性が生まれる可能性がある。」と語られた。

¹⁹ 総体としての人や人間という意味ではなくて、そこに存在するその事だけで大切にされる権利を有する個性を持った一人一人という意味での個人という事。

²⁰ 創世記1章27節